

シングルバリューパック(家具家電付き賃貸プラン)利用規約・申込書

利用規約

本規約は、ユニヴライフ株式会社(以下甲という)が、申込者(以下乙という)に提供する「シングルバリューパック(家具家電付き賃貸プラン)」(以下本プランという)についての利用条件を定めるものである。乙が本プランを利用するには、本規約を遵守するものとする。

第1条(基本事項)

甲は乙に対し、次の品目の商品を賃貸し、乙はこれを借り受ける

- ①テレビ、②冷蔵庫、③洗濯機、④電子レンジ、⑤シーリングライト、⑥テレビ台

2. 本プランを利用した建物賃貸借契約の期間中、建物賃貸借契約または、本プランのうち一方のみの解約及び商品の変更は出来ない。但し、商品の返還に関してのみ契約条件の変更なく受け付けることが出来るものとする。

第2条(申込み)

本プランの申込みは建物賃貸借契約の入居申込み時にのみ受付するものとし、それ以降の申込み、変更は受け付けないものとする。

第3条(期間)

原則として本プランは、建物賃貸借契約の期間中有効とする。

第4条(料金および支払い)

本プランの利用料金は、月額 3,000 円 + 消費税 とする。

2. 本プランの利用料金は月額家賃と同時に支払う。支払い方法は建物賃貸借契約に定める方法、条件とする。

第5条(管理)

乙は、本プラン利用にあたり、善良な管理者の注意義務を持って商品を管理しなければならない。また、以下にあげる行為を禁止事項とし、乙が禁止事項に該当する行為をなした場合、乙は甲の被った損害金額を甲に支払う。

- ①居室外への持ち出し、②第三者への転貸及び譲渡、③質入、担保権の設定等、④商品の目的以外の使用

- ⑤本プランの商品使用状況における虚偽の報告および事実不告知、⑥その他善良なる管理者の注意義務を怠る行為

第6条(商品の故障)

本プラン商品に故障が発生した場合は乙はすみやかに甲に通知するものとする。

2. 甲は乙から故障の通知を受けたときは遅滞なく無償で商品の修理、交換の手配を行う。

但し故障の原因が、乙の故意または過失によるものと認められた場合は、修理、交換にかかる費用の実費を乙は弁償しなければならない。

第7条(規定外事項)

本規約に定めのない事項については、甲・乙協議の上、誠意を持って解決を図るものとする。

第8条(免責事項)

以下の項目については、乙は事前に了解し、甲の責から免除するものとする。

- (1) 本プランの商品について、予告なく機種・型番を変更する可能性があること。商品は、案内資料記載の商品相当のものとし、資料の写真と異なる場合があること。
- (2) 商品の搬入設置は原則として入居前に完了するものとするが、2月、3月、4月など入退去の多い時期については、入居後の搬入設置となる場合があること。
- (3) 以下の物につきましては消耗品になりますのでご契約者様のご負担で適宜交換をお願いいたします。
  - i) テレビのリモコンの電池
  - ii) シーリングライト及び照明の球交換およびリモコンがある場合はリモコンの電池
  - iii) その他消耗品

以上

■ご不要な商品がございましたら下記にチェック下さい。  
(利用料金の変更はございませんのでご注意ください)

①テレビ    ②冷蔵庫    ③洗濯機

④電子レンジ    ⑤シーリングライト    ⑥テレビ台

オプション追加 (各税別)	
月額1,000円	<input type="checkbox"/> ボトムベッド追加
	<input type="checkbox"/> 32型TVへ変更
	<input type="checkbox"/> 温風乾燥機能付洗濯機へ変更
月額500円	<input type="checkbox"/> 電子レンジをオープンレンジへ変更
決済時10,000円	<input type="checkbox"/> 布団・カバーセット

弊社使用欄

上記利用規約内容を確認・理解し、承諾したもとして上記の内容で申込ます。

申込日 年 月 日

申込者氏名	印	契約開始日(もしくは入居希望日) 年 月 日	連絡先 携帯電話
新住所	マンション名	号室	緊急連絡先

ユニヴ・ライフ株式会社

〒565-0836 大阪府吹田市佐井寺4丁目43番8号 TEL:06-6310-3536 FAX:06-6310-3000